

# 市民との共同で、新しい政治を前進させる年に! 今年もがんばります!!

茨木 日本共産党

## 市政報告

第485号  
(発行)  
日本共産党  
茨木市議会議員団  
茨木市駅前3-2-5  
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は  
電話&FAX  
(621) 8534



新年あけましておめでとうござい  
ます。昨年は、一月の茨木市議選、  
七月の参議院選挙と続くなか、日  
本共産党への大きなお力添えをい  
ただき誠にありがとうございます  
た。

特に、参議院選挙では日本共産  
党は改選三議席から八議席へと躍  
進させていただき、参議院では非  
改選と合わせて十一議席となり、  
議案提案権を得ることができまし  
た。公約実践の第一弾として「ブ  
ラック企業規制法案」の参議院提  
出、さらに「秘密保護法」をめぐ  
る攻防はまさに「自共対決」の国  
会となりました。

さて市政では、維新市政のもと  
で市民サービスの切り捨てを強行  
する一方で、大規模プロジェクト  
に備える財源づくりを進めるとい  
う、市民要求抑制型の極端な市政  
運営が進められています。このよ  
うな維新流強権政治の持ち込みの  
もとで、市民一人あたりの民生費  
は北摂七市中最低にまで落ち込ん

# 謹賀新年



二〇一四年 元旦  
日本共産党茨木市議会議員団

新年あけましておめでとうござい  
ます(二〇一二年年度決算)。  
こうした中にあっても日本共産  
党市議団は、皆さんと力を合わせ  
て、子どもの医療費助成を小学校  
卒業まで拡充、小中学校耐震補強  
工事100%達成(2013年度  
中)などが実現できました。  
今年も、暴走を続ける安倍自公  
政権、維新の会に対し、正面から  
対決し、国民の立場で対案を示し、  
国民的共同を広げる日本共産党の  
役割が一層重要になります。憲法  
改悪阻止、原発ゼロ、消費税増税  
中止、市政では国保・介護保険料  
の引き下げ、待機児童解消などの  
公約実現に全力をあげます。  
歴史の逆流許さず暴走をくい止  
め市民要求実現へー国民・市民と  
の共同で新しい政治を一層前進さ  
せる決意です。どうか本年もよろ  
しくお願い致します。

## 12月定例市議会報告

### 大規模プロジェクトの財源づくりのための 高齢者施策攻撃やめよ!

茨木市は大規模な高齢者施策の切り捨  
てを計画しています。今回、廃止・縮小  
の対象となっている制度と内容は、①す  
べての老人福祉センターの廃止と別施設  
への転用(有料化)。入浴と送迎バスは  
廃止。②シルバー人材センターは市補助  
金や市発注事業を削減して自主運営に切  
り替え③老人クラブも市老連も市への依  
存体質を脱却して自立化を目指す④敬老  
祝い金や在宅寝たきり老人等介護見舞金  
などの各種高齢者施策の廃止・大幅縮小  
となっております。見直し対象事業の総額は  
2.6億円にも上ります。  
党市議会議員団は市の計画している高齢  
者施策攻撃は憲法25条や老人福祉法の精  
神や趣旨に反するものであり、市政的  
にも見直しの必要性はまったく存在せ  
ず、ただちに計画は中止・撤回すべきで  
あると厳しく追及しました。  
茨木市は昨年度決算で8.2億円の黒  
字と総額130億円の積立金を抱えてい  
ます。しかし市民一人当たりの老人福祉  
費は北摂七市でも最下位であり、コミュ  
ニティバスをはじめ今こそ茨木市の高齢  
者人口や財政規模にふさ  
わしい市民が主役の施策  
を総合的に展開すること  
が求められています。

### 公的保育施設の増設で待機児童解消を! 子育て署名の請願採択を!

茨木市が北摂七市最悪の待機児童数と  
なっているもとで、「緊急一時保育事業」  
として、西幼稚園の空き教室を活用した  
20名定員の待機児童保育室条例の改正が  
提案されました。  
日本共産党は、10月1日時点における  
待機児童が西ブロックでは80人もいるこ  
とから、西ブロックに必要なのは基準を  
満たす公的保育施設であることを明らかに  
した上で、1年限りの緊急一時保育事  
業には市内どこからでも通える子育て支  
援総合センターの保育室を活用すべきで  
あるとの対案を示しました。  
また待機児童数は、国の定義にあては  
まらないものも含めると、4月1日時点  
で481人にもなると、4月時点の実際  
の保育需要は32.5%もあることから、

茨木市待機児童解消方針における保育需  
要が最大でも二〇一七年度で32%しか  
ないのは、行政の責任を果たす方針とは  
言えないことを指摘しました。  
また毎年、子育て・保育関係団体によっ  
て取り組まれている「乳・幼児期から学  
童期までの保育・学童保育、子育て支援  
施策の拡充を求める請願署名」は、今議  
会に1万6090筆提出されました。民  
生常任委員会の請願者の趣旨説明では、  
保育・子育て施策充実のひつ迫性を切々  
と発言され、「趣旨、部分採択」の採用  
も訴えられました。日本共産党は、請願  
趣旨は「理解する」というのであれば、  
柔軟な対応を取るべきと主張しまし  
たが、他党派は背を向け、一括採択により  
不採択にしました。

# 12月市議会でも維新の強権政治許さず市民の声が生きる市政へと全力 今年も皆さんとともに草の根からがんばります

## カーブミラーと他の安全施設の総点検・更新を急げ

市は9月に発生したカーブミラー転倒事故を受けて、緊急総点検を行いました。そこで総点検の結果を受けての対応と、カーブミラー以外の安全施設の総点検と更新を求めました。市はカーブミラーについては緊急に22本撤去・更新し、今後問題箇所については更新していくこと、他の安全施設についても総点検を実施し対応していく、特にガードレールは現在市が把握しているだけでも2390カ所もあり、その調査も含めて対応していく、と答弁しました。



市会議員  
**朝田みづる**  
電話(627)0176

## 重度障がい者入院時コミュニケーションヘルパー派遣事業創設を

病院スタッフが重度障害者に不慣れであったり、介護方法が特殊な場合や複雑な場合、初めて介護を行う人がきちんとできるようになるまで時間がかかる重度障害者にとって入院時のコミュニケーションを支援するヘルパーが不可欠です。先例市の西宮市の制度を紹介しつつヘルパー派遣事業の創設を求めました。市は「他市で実施している制度の方法及び実績や効果について情報収集し、当市の現状と照らし合わせて検討していきたい」と答えました。



市会議員  
**畑中たけし**  
電話(090)84472610

## 住民参加で総持寺地域の街づくりを

「JRR総持寺駅」の開駅に伴う市道庄中央線の拡幅事業について、地元日本共産党支部が実施した地権者への聞き取り調査の結果を示しながら住民の意見が反映する道路づくりを求めました。また阪急総持寺駅を含む総持寺地域の街づくりは、市が積極的に住民と一緒にやって行くことを求めました。3月議会では検討の余地もないという答弁でしたが、今議会では「住民とともに街づくりを考えました」と前向きな答弁がありました。



市会議員  
**大嶺さやか**  
電話(090)21050635

## 貧困が広がる中、お金の心配のない 中学校給食の実施を

教育委員会は中学校給食についてのアンケートを生徒、保護者、教職員を対象に実施しました。その中で生徒に対して「全員が食べる中学校給食実施には、茨木市の予算(税金)からグラウンド等に調理場を建設するための初期経費や現在より多くの年間必要経費が必要となり、給食費としても一食あたり300円(年間6万円)程度の保護者負担も必要になりますが、小学校のようにクラスのみならず、同じ昼食を食べることができません」と前置きをした上で①現在の選択制②現在の弁当形式で全員喫食③自校調理で全員喫食を選択させる質問をしました。

しかし、保護者や教職員向けのアンケートでは初期経費や年間必要経費が明記されており、それぞれに生徒一人当たりの税金投入額を試算したところ、現在の選択制が最も高く一人当たり年間10万円もかかっていることが明らかとなりました。税の公平性の観点から生徒へのアンケートに記載された設問内容は間違いであることを厳しく指摘し、今後の方向性検討の参考資料として使うべきでないと主張しました。

## 歴史の逆流許すな! 木本「慰安婦」暴言の撤回を

一連の「慰安婦」暴言で、条例や予算以外の議論は「議案外だ」として答弁拒否の不真面目な態度を続ける市長に対して、12月議会では、議長への「議事進行」を発し、議会として許すのかと問いました。議長は「議案外」などという言い分は通らないことを認め答弁を促し、市長はしぶしぶ答弁しました。しかし、自らの発言は撤回していません。更なる歴史の逆流を許さない追及と運動が必要です。

## 図書館運営は直営堅持を

市長と「維新の会みんなの茨木」会派議員は民間委託(指定管理者制度)により薦屋書店やスターバックスが入っていることで有名になった武雄市の図書館へ視察に行き、9月議会では同会派議員が図書館の指定管理者等の民間委託を求める質問を行いました。こうした経過のもと12月議会の文教常任委員会では、日本共産党も含め半数以上の4人の委員が図書館について質疑を行い、どの委員からも直営の必要性が語られました。

図書館は無料を原則として運営され、市民に対する資料収集・提供を目的とする公の施設であり、採算性や効率を目的とした民間委託とは相容れず、直営を堅持すべきです。市民サービス向上については直営のままでも十分推進できます。維新市政のもと「公的責任放棄、何でも民間化・民間委託でいいのか」が鋭く問われています。

## 定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

1月17日(金)

2月7日(金)

2月21日(金)

場所・時間はいずれも  
福祉文化会館101号  
午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を